

糖尿病、高血圧、脂質異常症のいずれかで

通院している患者様へ

6月1日から厚生労働省の指針に従い『特定疾患療養管理料』から『生活習慣病管理料』へ移行いたします。

窓口での負担額につきましては下記のとおりとなりますのでご了承ください。

【現行】

特定疾患療養管理料	147点
特定疾患処方管理加算2	66点
外来管理加算	52点
合計	265点
自己負担額 (3割負担の方)	795円

【2024年6月以降】

生活習慣病管理料	333点
合計	333点
自己負担額 (3割負担の方)	999円



【療養計画書】

患者様一人一人に応じた療養計画書をお渡しいたします。
初回のみ署名をいただきますのでご理解、ご協力願います。

ご質問、ご不明な点等がございましたら
お気軽に窓口までお問い合わせください。



令和6年5月15日

豊浦町国民健康保険病院

院長 高橋 誠